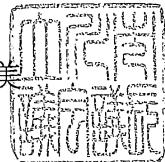


写

立議第1593号
令和6年10月21日

立川市長 酒井 大史 殿

立川市議会議長 福島 正美



文書質問書の送付について

令和6年10月21日付で、日本共産党の浅川修一議員より、立川市議会基本条例第11条の規定に基づく文書質問書が提出されましたので、下記のとおり送付します。

なお、本件については令和6年11月5日付までに文書にて、議長あて回答をされたい。

記

1 質問項目及び内容

休日窓口の場所にエアコン設置などの環境整備、及びプライバシーに配慮した窓口対応について

2 質問の趣旨及び理由

別紙のとおり

2024年10月21日

立川市議会議長様

会派名 日本共産党

質問者 浅川 修一

文書質問書

立川市議会文書質問取扱要領第4条の規定に基づき、次のとおり文書による質問を提出いたします。

1 質問項目及び内容

休日窓口の場所にエアコン設置などの環境整備、及びプライバシーに配慮した窓口対応について

2 質問の趣旨及び理由

市民から休日に婚姻届を提出するため市役所を訪問した際に、暑い日だったにもかかわらず守衛室前の部屋にエアコンがない上に狭い場所で体調を崩したこと。ちなみに守衛室は冷房が効いているようだつたとのことである。また、その日は別の市民の方も手続きに来ていたが、プライバシーに関わる届出について全く配慮に欠ける場所であり、対応にも疑問を感じたので改善を求める相談があつた。来年も暑い期間が長く続くと思われ、これから冬を迎える時期にもなるのでエアコンの設置とプライバシーに配慮した施設及び対応のあり方を検討し改善してほしい。

3 回答を求める者

立川市長